

出会いサポート応援企業運営実施要領

第1 目的

やまなし出会いサポートセンター（以下「センター」という。）は、出会いサポート会員のお引き合わせ（以下「お引き合わせ」という。）を安心安全に行うため、応援企業を募集し、応援企業の店舗においてお引き合わせを行い、交際への移行を支援する。

第2 応援企業の役割

応援企業の役割は、次のとおりとする。

- (1) お引き合わせにふさわしい場所の提供。時間については概ね2時間以内とする。
- (2) お引き合わせの際の茶菓の提供。費用については、3名の飲物、2名の菓子を含め、税込2,000円とする。
- (3) センター事業への協力を行う。

第3 応援企業の要件

応援企業は、次の(1)～(3)のすべてを満たす企業等とする。

- (1) 県内に店舗を有する企業等。
- (2) 店舗の名称・所在地・写真をセンターWebサイトで公開することに同意した企業等。

第4 応援企業の募集及び応募

- (1) センターは、ホームページ等で応援企業の募集を行い、応援企業登録を希望する企業等（以下「応募企業等」という。）は、センターWebサイトから申込みを行う。
- (2) センターは、応募企業等にメールで申込書類を送付し、応募企業等は申込書類に必要事項を記載（押印）し、センターに書類を送付する。
- (3) 登録料等は要しないが、登録に関して必要な郵送料等の費用は応募企業等が負担する。

第5 応援企業の登録

応募企業等のうち、第3の要件を満たす企業等を応援企業として登録し、応援企業登録証を交付する。

第6 応援企業登録の取消

次のいずれかに該当する場合は、応援企業登録を取り消すものとする。

- (1) 応援企業から登録を辞退する申し出があった場合
- (2) 応援企業として不適切な行為が認められた場合

第7 応援企業への指導

お引き合わせの際に知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び山梨県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱うことを指導する。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、応援企業の運営等に関し必要な事項は、山梨県と協議して定める。

この要領は、平成27年1月13日から実施する。